

令和4年9月1日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（15名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 國井輝明 | 議員 | 2番 | 太田陽子 | 議員 |
| 3番 | 鈴木みゆき | 議員 | 4番 | 安孫子義徳 | 議員 |
| 6番 | 後藤健一郎 | 議員 | 7番 | 渡邊賢一 | 議員 |
| 8番 | 古沢清志 | 議員 | 9番 | 佐藤耕治 | 議員 |
| 10番 | 太田芳彦 | 議員 | 11番 | 阿部清 | 議員 |
| 12番 | 沖津一博 | 議員 | 13番 | 荒木春吉 | 議員 |
| 14番 | 柏倉信一 | 議員 | 15番 | 木村寿太郎 | 議員 |
| 16番 | 伊藤正彦 | 議員 | | | |

○欠席議員（1名）

5番 月光裕晶 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|----------------------------|-------|------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長 | 菅原隆平 | 副市長 |
| 佐藤志津男 | 教育長 | 久保田洋子 | 病院事業管理者 |
| 児玉憲司 | 選挙管理委員会 委員長 | 木村三紀 | 農業委員会会長 |
| 鈴木隆 | 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長 | 武田伸一 | 企画創成課長 |
| 小泉尚 | 財政課長 | 大江幸範 | 市民生活課長 |
| 武田新二 | 建設管理課長 | 伊藤孝 | 上下水道課長 |
| 猪倉秀行 | 農林課長（併） 農業委員会 事務局長 | 小林弘之 | 健康福祉課長 |
| 武田栄治 | 高齢者支援課長 | 柏倉信一 | 会計管理者 （兼）会計課長 |
| 菖蒲郁雄 | 病院事務長補佐 | 今野育男 | 学校教育課長 |
| 船田孝夫 | 監査委員 | 木村幸一 | 監査委員 事務局長 |

○事務局職員出席者

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 東海林茂美 | 事務局長 | 柏倉勝郎 | 局長補佐 |
| 堀和敏 | 総務係主事 | 古谷駿幸 | 総務係主事 |

議事日程第1号

第3回定例会

令和4年9月1日(木)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 議第36号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 10 質疑・討論・採決
- 〃 11 議第37号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 委員会付託
- 〃 14 質疑・討論・採決
- 〃 15 議第38号 表彰について
- 〃 16 議案説明
- 〃 17 委員会付託
- 〃 18 質疑・討論・採決
- 〃 19 報告第5号 令和3年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 20 報告第6号 令和3年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 21 質疑
- 〃 22 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))
- 〃 23 認第 1号 令和3年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 2号 令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 25 認第 3号 令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 26 認第 4号 令和3年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 27 認第 5号 令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 28 認第 6号 令和3年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 29 認第 7号 令和3年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について

- 日程第30 議第39号 令和3年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 // 31 議第40号 令和3年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 // 32 議第41号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）
 // 33 議第42号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 // 34 議第43号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 // 35 議第44号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
 // 36 議第45号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 // 37 議第46号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 // 38 議第47号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
 // 39 議第48号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
 // 40 議第49号 財産（小型除雪車）の取得について
 // 41 議第50号 財産（除雪グレーダ）の取得について
 // 42 議第51号 市道路線の廃止について
 // 43 議案説明
 // 44 監査委員報告
 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** おはようございます。
 ただいまから令和4年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。
 本日の欠席通告議員は、5番月光裕晶議員であります。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。
 本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
 会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、2番太田陽子議員、9番佐藤耕治議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題いたします。
 本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、

その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○阿部 清議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和4年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月29日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から9月22

日までの22日間と決定いたしました。この間の会議等につきましては、お示ししております第3回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、報告といたします。

○國井輝明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月22日までの22日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

令和4年9月1日（木）開会

| 月 日 | 時 間 | 会 議 | | 場 所 |
|----------|---------|-----------------|---|-----|
| 9月 1日(木) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、固定資産評価審査委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、監査委員報告 | 議 場 |
| 9月 2日(金) | | 休 会 (議 案 調 査) | | |
| 9月 3日(土) | | 休 会 | | |
| 9月 4日(日) | | 休 会 | | |
| 9月 5日(月) | | 休 会 (議 案 調 査) | | |
| 9月 6日(火) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 | 議 場 |
| 9月 7日(水) | | 休 会 (議 案 調 査) | | |
| 9月 8日(木) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 | 議 場 |
| 9月 9日(金) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託 | 議 場 |

| | | | | |
|----------|-----------------|------------------|---------------------------|---------------|
| | 本会議休憩中 | 決算特別委員会 | 開会、委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担付託 | 議 場 |
| | 決算特別委員会終了後 | 本 会 議 | 決算特別委員会委員長の互選結果報告 | 議 場 |
| | 本会議終了後 | 予算特別委員会 | 開会、議案説明、質疑、分科会分担付託 | 議 場 |
| | 予算特別委員会終了後 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議 場 |
| 9月10日(土) | 休 会 | | | |
| 9月11日(日) | 休 会 | | | |
| 9月12日(月) | 午前9時30分 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議 場 |
| | | 厚生文教常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議会第3・4 会議室 |
| 9月13日(火) | 午前9時30分 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議 場 |
| | | 厚生文教常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議会第3・4 会議室 |
| 9月14日(水) | 午前9時30分 | 厚生文教常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議会第3・4 会議室 |
| 9月15日(木) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 9月16日(金) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 9月17日(土) | 休 会 | | | |
| 9月18日(日) | 休 会 | | | |
| 9月19日(月) | 休 会 | | | |
| 9月20日(火) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 9月21日(水) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 9月22日(木) | 午前9時30分 | 決算特別委員会 | 分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会 | 議 場 |
| | 決算特別委員会終了後 | 予算特別委員会 | 分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会 | 議 場 |
| | 予算特別委員会終了後 | 本 会 議 | 議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会 | 議 場 |

ししております文書によって御了承願います。

諸 般 の 報 告

○國井輝明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示

行 政 報 告

○國井輝明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求

めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和4年第3回定例会の開会に当たりまして、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、去る8月3日からの大雨災害の状況について申し上げます。

8月3日より置賜地域に線状降水帯が発生し、最上川上流部を中心に大雨をもたらしました。本市においては、最上川長崎観測所において氾濫発生情報が発表されましたので、8月4日午前4時30分に南部地区を対象に避難指示を発令し、南部小学校に避難所を開設いたしましたところ、22世帯40名の方が避難されました。

この大雨により人的被害はございませんが、床下浸水2棟、農作物の冠水被害約15ヘクタール、農道、水路の欠落のほか、グリバーさがえには多くの流木が漂着し、土砂の堆積や園路、フェンス等が破損いたしました。

また、8月13日の大雨では、市道幸生田代線において路肩崩落が発生いたしました。

今後、関係機関の御協力をいただきながら、早急に復旧に向けた取組を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染力が強いオミクロンB A. 5系統への置き換わりが進んでおり、依然として予断を許さない状況にあります。8月31日現在、市内での感染者の累計は3,408人、うち先月1か月間の感染者数は1,468人となっております。

自宅療養者に対する生活支援サービスについては、山形県の自宅療養者への食料支援を補完する事業として、安心して自宅療養ができるように食料品や生活用品等を配達するサービスを実施しております。8月29日現在で延べ134件の申請があり、受付の際に保健師が家族の健康

状態を聞き取りしながら、食料品以外にもおむつや育児用ミルクなど必要に応じた支援を実施しているところであります。

また、県内で感染が拡大し、保健所でのコロナ対応業務が逼迫している状況のため、県からの職員派遣依頼を受け、市の保健師が交代で村山保健所へ出向き陽性者の疫学調査業務等に従事しているところでございます。

今後とも関係機関と連携を図り、市民や事業者の方々の協力を賜りながら必要な対応に万全を期してまいります。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種の状況について申し上げます。

現在、60歳以上の方、それから18歳から59歳の基礎疾患を有する方、医療従事者や高齢者施設従事者などに4回目の接種を実施しているところであります。8月29日現在における接種率は、全人口に対しては21.5%、対象者人口に対しては49.4%となっております。9月下旬まで実施を予定しているところであります。

また、現在、国からの要請に基づき実施する予定のオミクロン株対応ワクチン接種について準備を進めているところであり、今後も市医師会と連携を図りながら、希望する方々がスムーズに接種できるよう努めてまいります。

次に、物価高騰の影響による市民生活及び事業者への支援対策について申し上げます。

原油価格や穀物相場の高騰、円安による原材料の高騰などが物価高を招き、市民生活や事業活動などに影響を与えていることから、連携して効果的な対策を速やかに講じることを目的に、寒河江市経済支援対策本部会議を7月1日に設置いたしました。この本部会議での検討を経て、水道基本料金の免除、プレミアム商品券の拡充、燃油価格高騰支援、子育て対応デジタル給付金、農産物支援等の支援メニューについて、去る7月の市議会臨時会で補正予算を御可決いただき、現在執行を進めているところでございます。

プレミアム商品券事業については、紙タイプの商品券3万冊を7月30日から、スマートフォンのチェリンPayアプリを活用した電子版商品券は2万セットを8月1日からそれぞれ販売を開始し、発行総額は5億3,000万円で既に完売し、10月31日までの使用期間で御利用いただいているところでございます。

また、燃油価格高騰支援事業については、現在、ホームページなどを活用し、市内の関係事業者には制度を周知するとともに、山形県トラック協会などを通じ、支援金給付手続についてお知らせをしているところであり、本日から申請受付を開始し、速やかに支給したいと考えているところであります。

農産物支援事業については、7月29日より申請受付を開始し、8月25日時点で約1,900名、対象者は2,506件でありますので約75%の方々から申請をいただき、8月下旬より順次、寒河江産のはえぬき10キロ及び市内加工品、みそ400グラム、しょうゆ500グラムの配付を始めているところであります。

今後も市民生活や企業活動の状況に応じてさらなる支援を進めていくこととしているところであります。

次に、寒河江市の国・県に対する重要事業要望について申しあげます。

去る7月8日、國井市議会議長と共に、吉村知事に対し、令和5年度寒河江市重要事業要望書を提出いたしました。

要望項目は全44件となっておりますが、当日は知事より3項目について御回答をいただいたところであります。

1つ目は「市民が安心して暮らせる医療体制の確保について」でございます。昨年度に引き続きの要望になるわけですが、西村山地域全体の医療提供体制の在り方について、県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸として、西村山管内の1市4町による協議の場や地域医

療構想調整会議等における検討を県主導の下に進めていただきたいと要望したところであります。

知事からは、西村山地域の医療提供体制の在り方については、自治体代表と地域の現状に対し共通認識の下、地域医療構想調整会議に加えて、できるだけ早く新たなステージの協議の場を設け、意見を伺いながら議論を進めてまいりたいと回答をいただいたところであります。

その後、県では、新たな西村山地域における医療提供体制の構築に向けた検討を行うために、副知事を座長として、西村山1市4町の首長、山形大学医学部などで構成する西村山地域医療提供体制検討会を設置し、去る8月24日に寒河江市内で第1回目の会合が開催されたところであります。その際、県より3つの案をたたき台として提示していただき、今後、協議を重ねながら合意形成を目指すということになっているところであります。

2つ目は「新生活様式に対応した冬期間のイベントの継続開催について」でございます。平成27年度より実施しております冬期間のイベント、やまがた雪フェスティバルを昨年よりリニューアルし、イルミネーションをメインとした、やまがた音と光のファンタジアとして開催していることから、冬の誘客の観点から継続して開催していきたいというふうに考えており、県からの財政的な支援を行っていただきたいと要望したところであります。

知事からは、冬のイベントにおける財源について、地方創生推進交付金を含め、観光振興、地域活性化のための地方の取組に対する財政支援の充実を国に働きかけていくとともに、県としても、各地域の個性豊かな冬のイベントを積極的に情報発信するなど、一緒になって冬の観光誘客を進めていくとの回答をいただいたところであります。

3つ目は「山形県立寒河江工業高校の魅力向

上について」であります。令和6年4月に新しい校舎と体育館が完成する寒河江工業高等学校は、今年度の入学者が大幅に定員割れをしていることを鑑み、ハード部分だけでなく、学科も含めたソフト部分でもリニューアルをしていただき、多くの入学者が集まるよう配慮、工夫を行っていただきたいと要望を行ったところであります。

知事からは、寒河江工業高等学校は西村山地域唯一の工業高校であり、地域の産業人材育成、地域発展に欠かせない特別な学校だと認識をしている。地域との連携による地元企業でのインターンシップや特色ある教育活動の支援、新たなパンフレットの作成や個別説明会の開催などの情報発信に積極的に取り組むなど、ソフト、ハード両面から様々取り組んでいくという回答をいただきました。

寒河江市といたしましては、今後も各要望項目の実現に向けて、より積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

7月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、緩やかに持ち直している」というふうになっております。

山形労働局発表の7月の県内有効求人倍率は、原数値で1.58倍、ハローワークさがえ管内では1.27倍、寒河江市内に限りますと1.51倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.98倍、県平均が1.32倍、寒河江市は1.54倍でございます。

県内雇用情勢の基調判断は、前月までの「改善の動きが続いている」から「改善が進んでいる」と上方修正しており、本市の正社員に係る有効求人倍率を見ると、今年1月以降、7か月連続で1.3倍を超える状況が続いているところであります。

今後も関係機関と連携を図りながら、原油、物価の高騰状況を注視し、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な景気・雇用対策を推進してまいります。

次に、米の生育状況について申し上げます。

昨日8月31日に農林水産省より8月15日現在の作柄状況が発表され、山形県においては、全もみ数が平年に比べ多いことから「やや良」と見込まれているところであります。

今後の収穫に向けて、農家の皆さんの適切な栽培管理と併せて、台風による風水害などの天候の推移や病害虫の発生状況について注視してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしく願いを申しあげる次第であります。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○**國井輝明議長** 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書の

とおりに、委員候補者2名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

- 國井輝明議長** 日程第7、議第36号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案説明

- 國井輝明議長** 日程第8、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 議第36号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち、鈴木淳一委員が9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き任命いたしたく提案するものでございます。御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

委員会付託

- 國井輝明議長** 日程第9、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号については、会議規則第37条第3項の規定により委

員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第36号に対する質疑はありますか。渡邊議員。

- 渡邊賢一議員** 謹んで御質問をさせていただきたいと思っております。私からは3点ほど御質問させていただきます。

まず1つ目ですが、國井議長という議会を代表する大変重要なポストにおありの議長の御親族というふうなことであります。こういったことが分かっているながら、あえて引き続き任命されるということに対する、私は違和感を持っているわけですが、そのお考えをひとつお聞きします。

あと2つ目。今、喫緊の課題となっております学校施設整備計画が3月24日の教育委員会で決定されたわけですが、3月議会の中で、最終日ですか、最高責任者である前軽部教育長の突然の辞任ということで私どもも大変びっくりしたわけですが、市長の任命責任についてはさきの6月議会で私も質問させていただきました。

その中で、トップだけでなく教育委員の方々の連帯責任というものもあるんじゃないかということで、その教育委員会の会議録が最近になってホームページのほうにもアップなったわけですが、その中でもやっぱり非常に、この学校施設整備計画が慎重論の教育委員の方あるいは反対意見をお持ちの教育委員の方がい

らっしゃる中で決められたというふうなこと、その中のお一人というふうなことになりますので、その責任についてもちょっとお聞きしたいです。

最後に3点目。ちょうど1年前、政治倫理審査会ということで、現國井議長に高価な腕時計、ロレックスを貸与していることが御本人の口から明らかになりました。國井議長の口から明らかになりました。それもお聞きしていたんですけども、非常に付度そのものではないかと、市民の疑念をまた持つことじゃないかということであったわけですが、これについても、今回あえて任命に同意してくれというふうな議案ではありますが、任命権者としての御所見もお伺いしたいと思います。

以上です。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま渡邊議員から3点御質問がありました。それぞれお答えをしたいと思います。1点目の議長との親族関係というんですかね、親戚筋ではないのかということですが、我々としては基本的に、2番目の御質問と関連をいたしますが、これまで8年間教育委員として御活動していただいたそういう実績について評価をさせていただきながら、引き続き3期目をお願いしたいということで今回御提案を申しあげているわけです。

國井議長との関係からいうと、今回のことで初めてそういう関係が表面化したわけではもちろんありませんので、以前からそういう関係は、当然のことながら姻戚関係は前からあるわけです。ありますけれども、そういうことと実際の教育委員会の活動としての評価ということからすると、全く別な活動の評価であるというふうに我々は思っています。そういうことが実際の教育委員としての活動に影響を及ぼしている、あるいはそういうことが影響した活動が行われているというふうにはもちろん思っておりません

ので、これまでの8年間の鈴木委員の活動に対して評価をさせていただいて、今回再々任ということで御提案をさせていただきました。

そのことは2番目の御質問の答えにもなるわけですけれども、教育委員の皆さんはそれぞれ自分のこれまでの経験、あるいは教育に関する見識というのはそれぞれお持ちでありますから、多彩な考え、多様な御意見などがあって当然しかるべきだというふうに思います。そういったことを教育長が委員の意見などをまとめていく、それが教育委員会の姿だというふうに思いますから、必ずしもこれまでの鈴木委員の行動、言動、教育委員としての活動が問われるというふうなことは私としては思っておりません。ですから、そういう意味でふさわしい、これからもふさわしい方だということで御提案を申しあげた次第であります。

3点目については、私も存じ上げないことですので、そこは評価を差し控えたいというふうに思います。

○國井輝明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第36号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

〔太田陽子議員、渡邊賢一議員、太田芳彦議員 退席〕

ただいま議題となっております議第36号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第36号についてはこれに同意することに決しました。

〔太田陽子議員、渡邊賢一議員、太田芳彦議員 着席〕

議案上程

- 國井輝明議長** 日程第11、議第37号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案説明

- 國井輝明議長** 日程第12、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 議第37号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、木村二男委員が9月15日をもって任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく提案するものでございます。御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

委員会付託

- 國井輝明議長** 日程第13、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第37号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終結いたします。

これより議第37号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第37号についてはこれに同意することに決しました。

議案上程

- 國井輝明議長** 次に、日程第15、議第38号表彰についてを議題といたします。

議案説明

- 國井輝明議長** 日程第16、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 議第38号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の交流、発展に寄与し、市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

まず、お一人目、折居和夫氏であります、昭和63年12月から寒河江市立病院で勤務後、平成6年5月に折居内科医院を開業され、現在まで28年余の長きにわたり、身近な診療所として住民に密着した地域医療と学校保健の推進に多大なる貢献をされました。

この間、平成6年4月から柴橋小学校の学校医を務められ、現在も児童の健康増進と学校保健の充実に大きく寄与されております。また、寒河江市の地域包括支援センターが設立をした平成18年4月から平成30年3月までの12年間、同センターの運営協議会会長として御指導、御助言をいただいております。さらに、平成12年4月、寒河江市西村山郡医師会理事に就任以来、平成22年4月から平成30年6月まで同会副会長として8年間、平成30年6月から令和4年6月までの4年間は同会会長として、また、寒河江市西村山郡訪問看護事業団理事長も務められておられます。

折居氏の様々な要職を長きにわたり務められたこれらの業績は、本市のみならず西村山の地域医療の発展に貢献され、市勢発展に尽くされた功績は誠に大でございます。

次に、角田商事株式会社でございます。角田商事株式会社は大正13年に角田商店として創業され、昭和48年に株式会社角田商店を設立して法人組織となり、その後、平成25年に角田商事株式会社へと社名を変更し、現在に至っております。リサイクル事業のほか、果実加工品の販売事業、倉庫・物流事業など多角的な事業展開をしながら、地域社会や歴史文化などへの地域貢献も数多くされてきました。

本年2月には、地域コミュニティの活性化を推進するため、市に1,000万円を寄附されました。これを受け、3月の定例市議会においてつのだ地域コミュニティ活性化推進基金条例を可決、制定させていただきました。このたびの公益のため私財を寄附された行為は他の模範と

なるもので、地域の活性化に貢献をされ、市勢発展への功績は誠に大なるものがあります。

なお、それぞれの御功績の詳細については、別紙資料のとおりでございます。

また、この件につきましては、去る8月18日開催の市表彰審査委員会における審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨の報告をいただきましたので、今回御提案申しあげるものであります。御同意くださいますようお願いを申し上げます。

委 員 会 付 託

○**国井輝明議長** 日程第17、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**国井輝明議長** 日程第18、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第38号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第38号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

- 國井輝明議長** 日程第19、報告第5号令和3年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について及び日程第20、報告第6号令和3年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 初めに、報告第5号令和3年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申し上げます。

財政の健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は7.8%、将来負担比率はゼロを下回るため発生しないこととなったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第6号令和3年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を3つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

- 國井輝明議長** 日程第21、これより質疑に入ります。

初めに、報告第5号令和3年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第6号令和3年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第22、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))から、日程第42、議第51号市道路線の廃止についてまでの21案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第43、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 初めに、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))を御説明申し上げます。

令和4年8月3日に発生した豪雨災害に係る緊急的な経費追加のため、令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専

決処分を行ったものでございます。

次に、決算の認定についてを御説明申し上げます。

令和3年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び5件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号令和3年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は273億6,741万2,453円、歳出決算額は263億9,344万4,685円でございます。形式収支は9億7,396万7,768円で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が9,474万5,000円ですので、実質収支が8億7,922万2,768円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に4億4,000万円を積み立て、残る4億3,922万2,768円は翌年度に繰越しをしたところでございます。

次に、認第2号令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は41億9万9,888円、歳出決算額は39億4,036万9,476円で、歳入歳出差引き残額1億5,973万412円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第3号令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は5億4,017万5,607円、歳出決算額は5億2,867万9,335円で、歳入歳出差引き残額1,149万6,272円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第4号令和3年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は45億3,906万2,646円、歳出決算額は43億1,365万1,527円で、歳入歳出差引き残額2億2,541万1,119円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第5号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,537万1,192円、歳出決算額は1,989万5,245円で、歳入歳出差引き残額547万5,947円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第6号令和3年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は68万7,828円、歳出決算額は46万9,191円で、歳入歳出差引き残額21万8,637円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第7号令和3年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収支について申し上げます。

収入は19億6,717万5,457円、支出は19億7,940万7,447円で、1,223万1,990円の純損失となりました。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入は8,777万8,000円、支出は1億3,491万1,784円であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,713万3,784円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填いたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金3,900万2,179円を翌年度に繰越ししようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第39号令和3年度寒河江市水道事業

会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申しあげます。

令和3年度寒河江市水道事業会計において生じた未処分利益剰余金1億5,072万1,047円のうち、2,000万円を減債積立金へ、7,340万円を建設改良積立金に積立しようとするものでございます。

続きまして、決算について申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出から申しあげます。

収入は11億1,325万748円、支出は9億9,419万1,943円でございます。その結果、純利益は9,345万8,503円となります。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は1億9,651万3,826円、支出は4億8,095万3,473円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,443万9,647円については損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,732万1,047円を翌年度に繰越ししようとするものでございます。

その他詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第40号令和3年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申しあげます。

令和3年度寒河江市下水道事業会計において生じた未処分利益剰余金6,453万8,598円のうち、6,440万円を減債積立金に積立しようとするものでございます。

続きまして、決算について申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出から申しあげます。

収入は15億7,177万9,777円、支出は14億8,121万9,612円でございます。その結果、純利益は6,444万7,539円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は6億2,079万2,304円、支出は11億5,414万880円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億3,334万8,576円については損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり13万8,598円を翌年度に繰越ししようとするものでございます。

その他詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第41号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、原油価格や物価の高騰等により影響を受けている市民生活並びに事業活動を支援するため、地域経済緊急対策事業費の追加を行うほか、ふるさと納税に係る寄附金の増加による基金管理事業費の追加などを行うものでございます。

その結果、13億8,785万1,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ243億6,480万2,000円とするものでございます。

次に、議第42号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、本市国民健康保険に

加入している被用者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に支給する傷病手当金を追加するものでございます。

その結果、50万円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ39億6,788万9,000円とするものでございます。

次に、議第43号令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、2億2,541万1,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ47億6,601万7,000円とするものでございます。

次に、議第44号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

オンラインによる印鑑登録証明書の交付申請を可能とするため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する人事院規則の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

市民浴場の移転新築に伴い、目的、設置場所、使用料等について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号寒河江市営住宅条例の一部改

正についてを御説明申し上げます。

西寒河江住宅、高屋住宅、西浦住宅の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号財産（小型除雪車）の取得についてを御説明申し上げます。

本物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第50号財産（除雪グレーダ）の取得についてを御説明申し上げます。

本物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第51号市道路線の廃止についてを御説明申し上げます。

寒河江市営西浦住宅の用途廃止に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなったため、1路線を廃止しようとするものでございます。

以上21案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。以上であります。

監 査 委 員 報 告

○**國井輝明議長** 日程第44、監査委員報告であります。

監査委員から審査の結果の報告を求めます。
船田代表監査委員。

〔船田孝夫監査委員 登壇〕

○**船田孝夫監査委員** おはようございます。

監査委員を代表いたしまして私から、令和3年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて9会計の歳入歳出決算審査結果の概要につきまして御報告を申しあげま

す。

初めに、一般会計及び各特別会計歳入歳出に係る決算審査結果について申し上げます。

お手元の一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書の1ページを御覧ください。

第1、審査の概要であります。1の審査の対象は、令和3年度寒河江市一般会計歳入歳出決算、特別会計につきましては寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から寒河江市財産区特別会計歳入歳出決算までの5特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

次に、第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、また、計数的に正確であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、むすびの決算額、財政分析、市税等の収納状況などを中心に御説明を申し上げます。

46ページを御覧ください。

初めに、(1)①の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の全般的事項につきまして御説明申し上げます。

令和3年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入355億1,278万4,000円、歳出341億3,648万4,000円で、差引き13億7,630万円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は12億8,155万5,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2億6,195万7,000円となっております。

このうち一般会計の決算総額は、歳入273億6,741万2,000円、歳出263億9,344万5,000円で、差引き9億7,396万8,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた8億7,922万3,000円が実質収支額となり、

地方自治法の規定により、財政調整基金に4億4,000万円を編入し、残り4億3,922万3,000円が翌年度に繰り越されております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入92億539万7,000円、歳出88億306万5,000円で、差引き4億233万2,000円の黒字決算となっております。

次に、②一般会計に係る財源につきましては、自主財源が歳入全体の51.6%を占めており、金額ベースでは前年度に比べ10.2%減少しております。このうち、市税は財源全体の18.4%、47ページ5行目、寄附金は14.4%を占めておりますが、寄附金につきましては、ふるさと納税の減少などにより、前年度に比べ30.9%と大幅な減少となっております。

依存財源につきましては、歳入の48.4%を占め、金額ベースでは前年度に比べ18.2%減少しております。依存財源の中で大きなウエートを占める国庫支出金が、令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金の皆減などにより46.1%の大幅な減となったことなどによるものです。

次に、48ページ、(2)の財政指標等に基づく財政分析であります。財政力指数は0.542、経常収支比率は89.3%で、前年度に比べそれぞれ0.007、1.2ポイント低くなっております。

実質公債費比率は7.8%で、前年度に比べ0.3ポイント高くなっておりますが、この5年間で1.1ポイント下がっているなど、市の財政力強化が継続されているものと認められます。

市債残高一般会計分は159億2,809万1,000円で、前年度に比べ2億1,458万4,000円減少しております。

次に、(3)市税等の収納状況についてであります。市税は収納率95.6%で、前年度に比べ0.4ポイント高くなっております。これは、令和2年度でのコールセンター廃止に伴い、令和3年度から納税相談員を1名増員し3名体制としたほか、納税相談窓口の時間延長、夜間及び休日を含めた特別納税相談の充実、税務部門

における高額滞納者への個別対応強化並びにコンビニエンスストアやクレジット納付の実施など、これらの多様な取組が功を奏していると考えられます。

また、市税以外の主な収納状況であります。国民健康保険税は75.3%で前年度に比べ2.3ポイント、介護保険料は99.0%で0.2ポイント、それぞれアップしております。

次に、49ページ、(4)の未収金収納対策につきましては、税務部門における高額滞納者への個別対応や保育料未納者への対応の強化など各種対策が講じられております。公金の収入未済額解消は、公費負担の公平、公正の観点や一般財源の確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向け工夫と努力を講じられることを期待するものです。

次に、(5)の今後の財政運営等についてであります。地域経済は長引く新型コロナウイルスの影響等により引き続き厳しい状況が見込まれます。一方、超高齢社会の進展や核家族化、急激な人口減少社会の到来など、行政を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。

こうした状況に行政として迅速かつ的確に対応するため、市行財政改革アクションプランに掲げる取組などにより財政の健全化を図るとともに、新第6次寒河江市振興計画に基づき様々な地域課題に積極的に取り組み、市勢発展と市民福祉の一層の向上が図られるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。

第1、審査の概要であります。1の審査の対象は令和3年度寒河江市立病院事業会計決算、令和3年度寒河江市水道事業会計決算及び令和3年度寒河江市下水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

います。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規程等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りがなく適正であると認められました。

なお、各事業の業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析いたしました結果は意見書に記載のとおりであります。その概要について御説明申し上げます。

初めに、市立病院事業会計について御説明申し上げます。

13ページ、4、むすびを御覧ください。

(1)概況につきましては、入院診療体制は全体98床で運営され、病床の効率的活用等を図るため、10月に療養病床2床を地域包括ケア病床に転換し、入院患者への適切な対応及び医業収益の確保を図っております。

(2)患者数の状況につきましては、外来患者は年間延べ5万2,545人で、前年度に比べ2,159人、4.3%増加しております。また、入院患者は年間延べ3万1,477人で、前年度に比べ371人、1.2%増加しております。

(3)の経営状況につきましては、①病院事業収益のうち、医業収益は前年度に比べ8,727万7,000円、5.7%増加しております。入院、外来ともに年間延べ患者数が増加し、入院収益が5,957万4,000円、6.0%、外来収益が2,291万1,000円、5.7%それぞれ増加しております。

14ページ、②の病院事業費用のうち、医業費用は前年度に比べ2,709万8,000円、1.4%の増となっております。

この結果、令和3年度の病院事業損益は、経常収益19億6,717万5,000円に対し、経常費用19億7,940万7,000円で、差引き1,223万2,000円の経常損失となりました。

当年度は特別利益及び特別損失ともなく、

純損失は経常損失と同額の1,223万2,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金2,677万円に純損失額1,223万2,000円を加え3,900万2,000円となっております。

次に、(4)の経営指標等につきましては、医業収支比率は84.0%、病床利用率は88.0%で、前年度に比べそれぞれ3.4ポイント、1.1ポイント上昇しております。病床利用率のアップは、地域包括ケア病床への転換など病床の適正化を図るとともに回復期機能の充実を図り、効率的な病床管理を行ったことなどによるものであります。

次に、15ページ、(6)の一般会計からの繰入金につきましては、収益的収入及び資本的収入合わせて4億6,000万円で、前年度に比べ1億円減となっております。そのうち繰入基準外の繰入れは510万円で、前年度から1億6,540万円減となるなど、経営努力の成果が現れているものと認められます。基準外の繰入れの在り方については、次期病院改革プランの策定プロセスにおいて、市立病院の役割や医療機能、今後の経営収支の見通し等を踏まえ、引き続き検討、協議がなされることを期待するものです。

次に、(7)の今後の病院運営等について申し上げます。

令和3年度の病院経営は、入院及び外来患者数の増加などにより医業収益が増収となりました。加えて、一般会計からの繰入金の削減が図られるなど、これらの経営努力を評価するものです。

また、新型コロナウイルス対応については、感染状況に応じて検査体制や入院診療体制を確保したほか、ワクチン接種に係る医療従事者を派遣するなど、地域の新型コロナウイルス対応において重要な役割を果たしております。

市立病院につきましては、今後も医療ニーズに対応する適切な病床管理や病院運営を行い、

市民及び地域から信頼される地域医療の拠点病院としての役割を持続的に果たしていくことを期待いたします。

次に、水道事業会計について申し上げます。

35ページの4、むすびを御覧ください。

(1)概況につきましては、年間総配水量は前年度に比べ16万6,207立方メートル、有収水量は3万4,389立方メートル、給水人口の減の影響等によりそれぞれ減少しております。

一方、有収率につきましては、老朽管の更新や漏水調査による修繕工事などにより前年度に比べ2.3ポイント上昇し、91.4%となっております。

(2)経営状況につきましては、①水道事業収益は10億2,024万6,000円で、前年度に比べ549万2,000円、0.5%増加しており、②水道事業費用は9億2,678万8,000円で、前年度に比べ1,737万6,000円、1.8%の減少となっております。

36ページ、4行目の水道事業損益につきましては、経常収益10億2,024万5,000円、経常費用9億2,492万7,000円で、差引き9,531万9,000円の経常利益となりますが、特別利益1,000円、特別損失186万1,000円が生じておりますので、当年度純利益は9,345万9,000円で、前年度に比べ2,286万8,000円、32.4%の増となっております。

(3)経営指標等に基づく経営分析につきましては、42ページ及び43ページの別表3にお示ししておりますが、支払い能力を示す流動比率や営業活動の能率を示す営業収支比率をはじめ、おおむね良好な数値となっております。

37ページをお願いいたします。

寒河江市水道ビジョン計画値と令和3年度実績を比較しますと、表のとおり純利益や有収水量など計画値を上回っており、同ビジョンに沿った水道事業運営が行われているものと認められます。

(5)の今後の水道事業運営等につきましては、今後の水需要の見通しは、市内における住宅着工やアパート新設等により給水戸数は増加しておりますが、給水人口の減少や節水意識の高まり等により水需要量は減少傾向にあり、水道料金収入の伸びは期待できないと考えられます。

38ページをお願いします。

一方、水道水の安定的な供給のためには、基幹施設の更新整備や耐震管による老朽管の布設替えなどを計画的に進める必要があります、今後も必要な改修が見込まれることから、これらの財源を確保していくために、安定的、持続的な財政基盤及び財政運営が求められます。

新寒河江市水道ビジョンで示された水需要の見通しや施設整備等の課題などに的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心安全な水道水の安定供給に努められるよう要望いたします。

最後に、下水道事業会計について申しあげます。

58ページの4、むすびを御覧ください。

(1)概況につきましては、年間総流入水量は前年度に比べ19万2,718立方メートル、有収水量は2万6,997立方メートル、それぞれ減少しております。

一方、有収率につきましては、前年度に比べ4.3ポイント上昇し、91.0%となっております。

(2)経営状況につきましては、①下水道事業収益は15億1,691万9,000円で、うち営業収益は6億2,931万4,000円、営業外収益は8億8,759万8,000円となっております。

②下水道事業費用は14億5,247万2,000円で、うち営業費用は12億9,445万円、59ページです、営業外費用は1億5,626万2,000円となっております。

以上により、下水道事業損益につきましては、

経常収益15億1,691万3,000円、経常費用14億5,071万2,000円で、差引き6,620万1,000円の経常利益となりますが、特別利益7,000円、特別損失176万円それぞれ生じており、当年度純利益は6,444万8,000円となっております。

次に、(3)の経営指標等に基づく経営分析につきましては、64ページ、65ページの別表3にお示ししているとおりですが、寒河江市下水道事業経営戦略の計画値と令和3年度実績を比較しますと、59ページ下段の表のとおり純利益及び水洗化率は計画値を上回っているなど、経営戦略に沿った事業運営が行われているものと認められます。

60ページを御覧ください。

(5)の今後の下水道事業運営等につきましては、水洗化戸数及び水洗化人口は未普及地域の整備促進により緩やかに増加傾向にあるものの、人口減少の影響等を踏まえ、安定的な経営及び水洗化普及活動等に一層力を入れていく必要があります。

本年3月に策定された寒河江市下水道経営戦略では、施設の老朽化対策及び集中豪雨等に対応する雨水排水対策を強化するとともに、今後必要となる設備投資を計画的に実施する経営基盤を確保するため、経営の健全化、効率化に積極的に取り組むこととしております。本経営戦略を踏まえ、市民への持続的かつ安定的な下水道サービスが提供されることを期待いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時52分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。